

## 自然の水辺復活プロジェクト

受賞機関 岐阜県基盤整備部河川課

はじめに

岐阜県は日本の中央部に位置し、海拔0mの水郷地帯（濃尾平野）から標高3,000m級の山岳（日本アルプス）まで起伏に富んだ地形と豊かな水と緑に恵まれ、四季を通じて豊かな自然環境を有している。この豊かな自然環境を守り、県民共有の財産として将来の世代に引き継ぐことが私たちの重要な責務であることから、全県水辺のビオトープ化を目指し高度成長時代に消失した自然環境の創出、復元への取り組みを進めてきた。しかし、過去の自然共生の事例を振り返るなかで、効果的に自然環境の創出、復元を図るためには、まだまだ人の啓発と手法の研究が必要であるため、これを産・学・民・官の協働で推し進める新たな取り組みに平成13年度より着手した。



拡充された自然共生工法展示場

然環境創出に向けての様々な啓発活動を通じ、岐阜県下における自然環境創出に向けての取り組みのレベルアップを目指す任意団体で、昨年度末に創設された。

### (2) 岐阜県自然工法管理士認定制度

自然共生や環境保護活動に携わる県民の意識、知識及び技術の向上を図り、地域の健全で良質な自然環境の保護、保全する必要性を理解した人材の育成を目的とした“人の認定制度”。昨年度168名の自然工法管理士が県下に誕生した。今年度以降、産業界や一般の県民の方々へも研修枠を拡大することとしている。

### (3) 岐阜県自然共生工法認定制度

河川環境に合った工法を選択し、正しい使い方を徹底することにより、自然環境の創出、復元を推進していくことを目的に創設する、“モノの認定制度”。この制度により、自然共生に対して効果的な工法や製品の開発・活用促進を図り、ビオトープ産業の育成に繋げていく。

### (4) 研究・人材育成のためのフィールド拡充

実際の河川における研究施設として平成12年度に開設した自然共生工法展示場は、多くの方々の関心を集め、見学者は既に約3,200人を超える。好評を受け、平成13年度末に15の工法を新たに加え、研究展示の範囲を拡充した。また、研修・展示を目的とした研修センターを川島町内の既存施設を利用して開設し、人材育成のための研修に活用していく。



プロジェクトのイメージ図

施策紹介

以下、「自然の水辺復活プロジェクト」を構成する4つの施策を紹介する。

### (1) 岐阜県自然共生工法研究会

自然環境の保全、創出について問題意識を持つ産業界・学界・民間・行政のメンバーが連携し、各々が持つ情報の交換、新たな施策についての議論、自